

学業基準

次に掲げる学業基準を全て満たしていること。

ア 標準修業年限内に卒業が可能であること。

イ 次表に掲げる単位基準判定時まで、次表右欄の単位を取得していること。

学年		単位基準判定時	単位数
学士課程	1年・編入生	2Q終了時	17単位以上 ※学期末の集中講義を除く
	2年	前年度終了時	35単位以上
	3年		70単位以上
	4年		100単位以上
修士課程	1年	2Q終了時	7単位以上 ※学期末の集中講義を除く ※コースにより通年科目が多く、2Qまでに取得可能な単位数が7単位に満たない場合もあるため、修業年限内での卒業に支障が無いと見なされる場合は、学業基準を満たすものと判断します。
	2年	前年度終了時	15単位以上

ウ 入学時から単位基準判定時までの GPA（成績評価 AA を 4、A を 3、B を 2、C を 1、F を 0 としたときの、1 単位当たりの平均値をいう。）が 1.5 以上であること。